

令和6年度「青森市青森駅前自転車等駐車場」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市青森駅前自転車等駐車場については、青森アドセック株式会社が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月8日

施設名	青森市青森駅前自転車等駐車場
設置目的	青森市自転車等の放置の防止に関する条例（平成17年青森市条例第146号）に定める施設として、自転車等の利用者の利便性に供するとともに、自転車等の放置の防止に資するために設置している。
所在地	青森市柳川一丁目112-46
指定管理者	【名称】青森アドセック株式会社 【代表者】代表取締役社長 小林 正基 【住所】青森市松原一丁目17番11号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか	施設職員8人のうち市内在住者は7人で、割合は88%となっている。	○	
	適正な配置や体制となっているか	常時管理人1名、巡回員兼作業員2名体制を維持し、適正な配置となっている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	労働管理責任者を配置したほか、管理員の業績評価を行うなど雇用・労働条件の向上に努めている。	○	
	職員の指導育成、研修が行われているか	接遇研修や火災事故等の対応に関する研修など様々な研修を実施し、職員の資質向上に努めている。	○	
	施設管理のための保守点検業務が適切に行われているか	施設内の定期的かつこまめな巡回とともに破損箇所の点検を実施するなど、適切な保守点検業務が行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応が行えるようにしているか	緊急連絡表の作成・掲示のほか、緊急時対応研修の実施や消火器の設置など緊急時の対応に備えている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか	個人情報保護に関する研修を行うほか、対象書類を区別し、鍵付キャビネットに保管するなど適切な対応が行われている。	○	
	環境負荷の低減などの取り組み	日中、業務に支障が出ない時は蛍光灯を消灯するほか、空調温度の管理に努めるなど、省エネルギーに努めている。	○	
	障がい者等への対応を適切に取り組んでいるか	何か困っている人を見かけたら声がけをし、必要であればサポートするなどの対応がされている。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか	施設内の巡回時に、自転車等の整理整頓を実施し駐車場所を確保するなど、平等利用の確保に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか	HP上にメールボックスを設置するほか、管理人が利用者へ直接聞き取りを行なうなど利用者の要望、意見の把握に努めている。	○	
	利用者に対するサービス向上に努めているか	空気入れ、パンク修理材等の工具を常備するほか、傘の無料貸し出しを実施するなど利用者に対するサービスの向上に努めている。	○	
	利用促進及び利用拡大に努めているか	HPの作成・公開及び巡回指導することで市民への情報提供を行い、放置自転車の防止を図り、駐車場の利用促進及び利用拡大に努めている。	○	
	事業が計画通り実施されているか	自転車等駐車場の管理及び撤去自転車等の保管・返還業務など、計画通り実施されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに良好と認められる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市市民部生活安心課  
【電話】 017-734-5258  
【メール】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp